

「暮らしに変化を創出させる ICT 推進計画」実現に伴う事業 公募型プロポーザル審査要領

「暮らしに変化を創出させる ICT 推進計画」実現に伴う事業に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「「暮らしに変化を創出させる ICT 推進計画」実現に伴う事業公募型プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は200点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

<u>(1) 企画提案</u>	<u>(70点)</u>
<u>(2) 実施体制・過去実績等</u>	<u>(50点)</u>
<u>(3) 理解度</u>	<u>(40点)</u>
<u>(4) 想定される成果品数及びその質</u>	<u>(30点)</u>
<u>(5) 経費見積</u>	<u>(10点)</u>

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時及び場所

令和2年4月2日（火）に開催を予定しており、参加者に対しては別途連絡します。

場所は、日高村役場又は周辺の会議室となります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、審査委員会以降の日程については、状況を見て調整をする。参加者については、審査委員会前に別途確定事項について連絡をする。

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1社30分を上限とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます（15分程度）。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	配点	審査の視点	評価の基準
企画提案	70	業務の目的を達成できる提案内容となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容は妥当性があり、実現可能なものとなっているか。 ・業務の目的にかかる目標の項目件数及びそれらに対する効果的な提案がなされているか。 ・当該事業は複数年度にわたるため中長期的展望と、今年度事業としての短期的成果についても期待がもてる内容となっているか。
実施体制・過去実績等	50	実施体制は充実しているか 日高村との役割分担は適切か 過去実績等により提案内容は実現可能であるか	<ul style="list-style-type: none"> ・担当スタッフ（アドバイザー等含む）は有効な経歴や知識・見識を備えているか。 ・業務を遂行するにあたって、必要な人員体制が確保されているか。 ・本事業が継続して実施されていくための日高村役場との役割分担は適切なものになっているか ・過去実績をもとに、提案内容が事業者によって実現可能である内容であるのか
理解度	40	当村における現状、取り巻く状況を把握し、業務の目的等理解した提案内容となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の背景や日高村の取組の経過や強みや弱みといった現状及び抱える課題（潜在、顕在問わず）を把握できているか ・達成したい状態に対して、到達可能な事業内容を設定することができているか
想定されるアウトカム並びにその質	30	提案内容におけるアウトプット及びアウトカム並びにその質はどうか	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書で想定された事業を実施し結果のアウトカムは目的を達成できるものかどうか ・アウトプットされる成果については、継続した成果を上げるものになっているか ・高度な知識・経験・技術等からしか得られないなど提案内容における成果品の質はどうか。
経費見積	10	見積は適正か	<ul style="list-style-type: none"> ・見積限度額の範囲内であり、積算内訳が示されているか。 ・提案された業務規模と、経費見積が著しくかい離していないか。